

2019（令和元）年度 第2回 知床世界自然遺産地域科学委員会  
適正利用・エコツーリズムワーキンググループ

議事録

日 時：2020年2月21日（金）10:30～12:50

場 所：札幌市 北海道大学学術交流会館 第3会議室

\*本会議は、2020年1月31日に標津町で開催予定であったが、悪天候のため延期して開催したものを。

**<議事>**

1. 長期モニタリング計画のモニタリング項目について
2. 長期モニタリング計画の評価項目の評価について
3. その他
  - (1) アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

出席者名簿

所 属 名	職 名	氏 名
【委員】		
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 知識マネジメント領域	教授	敷田 麻実
北海道大学大学院 農学研究院 生物資源生産学部門	准教授	愛甲 哲也
弘前大学 農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター	教授	石川 幸男（欠）
北海道大学大学院 農学研究院	准教授	庄子 康
富山大学 人間発達科学部 人間環境システム学科	教授	高橋 満彦（欠）
公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団	業務執行理事	中川 元
北海道立総合研究機構 環境・地質研究本部 環境科学研究センター	自然環境部長	間野 勉
【地元自治体】		
斜里町 総務部 環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
羅臼町		欠席
【事務局】		
環境省 釧路自然環境事務所	所長	田邊 仁
環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長	松尾 浩司
環境省 ウトロ自然保護官事務所	首席自然保護官	渡邊 雄児
環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	竹原 真理
環境省 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	高橋 すみれ
林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 計画課	課長	松本 康裕
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	早川 悟史
北海道 環境生活部 環境局 生物多様性保全課	主査（知床遺産）	澤井 尚美
北海道 経済部 観光局 受入体制整備グループ	主任	西尾 信吾
【オブザーバー】		
国土交通省 北海道運輸局 釧路運輸支局		欠席
【運営事務局】		
公益財団法人 知床財団	事務局長	山中 正実
公益財団法人 知床財団 事業支援室	主任	新藤 薫
公益財団法人 知床財団 羅臼地区事業部	部長	田澤 道広
公益財団法人 知床財団 羅臼地区事業部 公園事業企画係	主任	江口 順子
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長	秋葉 圭太
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		岡田 瞳

1. 議事録の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。
2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、AP は河川工作物アドバイザー会議の、それぞれ略称として使用した。

## ◆開会

### 開会挨拶・資料確認 等

松尾（環境省）：これより令和元年度第 2 回知床世界自然遺産適正利用・エコツーリズム WG を開催させていただく。開催に先立ち、釧路自然環境事務所所長の田邊からご挨拶申し上げます。

田邊（環境省）：年末のお忙しいところ、お集まりいただき御礼申し上げます。今回は今年度 2 回目となる WG であり、主に長期モニタリング第 1 期の評価について、具体的にご相談をする予定である。2 時間と短い時間となるが、よろしくお願い申し上げます。

松尾（環境省）：出席者のご報告をさせていただく。委員では石川委員と高橋委員が欠席、その他については資料の出席者名簿の確認をお願いする。事務局では、環境省の徳田と平田が急遽欠席となった。ウトロ自然保護官事務所の 2 名（渡邊・竹原）も、別件の都合により 11 時頃に退席する予定である。本日午後に予定のある委員もいるため、場合によっては途中退席の可能性のあることをご承知願いたい。本会議は公開での開催であり、議事録や会議資料は後日ホームページに掲載する予定である。本日はインターネットでの会議傍聴システムを試行している。これに関して、簡単にご説明いただきたい。

秋葉（知床財団）：敷田座長の提案があり、会議に参加できない構成員もオンラインで参加できるように準備をしている。具体的には Zoom ミーティングを使用し、WG 構成員がこの会議室の議論を傍聴できる形となっている。今回は試行ということもあり、交互でのコミュニケーションはできない。すなわち、こちらの音声と映像が視聴できるのみで、先方からの発信はできない条件である。室内で皆様が聞こえる程の音量であれば、十分に音声を拾うことができる。ご協力をお願いする。

松尾（環境省）：以降は敷田座長に進行をよろしく願います。

敷田座長：それでは、引き続きエコツーリズム WG を進めることとする。今ほど知床財団の秋葉氏より説明があったが、この会議は双方向ではないものの、外からでも傍聴できる。この方式については昨日の科学委員会でも報告をし、明確な反対意見はなく、了承をいただいている。今後も、前回のような天候の影響もありうる。遠隔でも会議に参加し、双方向でコミュニケーションができるよう技術的にも補えるようにしていければと思っている。併せて、環境省の会議をはじめ、「ペーパーレス」と一般的に言われている、資料を電子化したものを使用する会議に移行しつつある。遠隔双方向の会議が成立する場合には、この方法も併用していく必要がある。知床は知床データセンター（以下「データセンター」とする。）のようなアーカイブを持っているため、電子化した会議資料を連動させることも考えられる。こうした技術的、一般には IT 化、ICT を活用した会議運営を私から提案したいので、ご協力、ご理解をお願いする。それでは早速議事へ進みたい。

本日の話題は、長期モニタリングについてである。モニタリングは、長期にわたり継続されているように見えるが、非常に大きい課題がある。我々が担当する適正利用・エコツーリズム WG では、いかにモニタリングを他の分野の専門家と共有できるか。それはすなわち、客観的なデータを入手する、そしてモニタリングの評価について理解できるように評価をすることになると思う。今までの単純な利用者数のみのモニタリングデータを更に構造的に示せるようにするため、愛甲委員にご協力をいただき、2年前から枠組みを変えて、随分進展させることができた。本日はその成果を科学委員会の皆様、その他関係者と共有ができるようにこの場で再度確認をすることになると思うのでよろしく願いをする。また、議事 3 として、アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産について話題提供がある。以上、本日は 3 つの議事について議論を頂きたいと思う。議事 1、2 はモニタリングに係る内容であるため、時間が長くなるが、ご協力願いたい。これくらいの声で、遠隔の傍聴者に音声は充分伝わっているだろうか。

秋葉（知床財団）：問題ない。

敷田座長：承知した。

#### 1. 長期モニタリング計画のモニタリング項目について

- ・資料 1-6 適正利用・エコツーリズム WG 担当 長期モニタリング新評価シート(たたき台)
- ・資料 1-1 モニタリング項目 No.19 のとりまとめ方法について
- ・資料 1-2 モニタリング項目 No.19 調査シート
- ・資料 1-3 モニタリング項目 No.20 聞き取り調査用シート 記載例
- ・資料 1-4 モニタリング項目 No.20 とりまとめ状況
- ・資料 1-5 モニタリング項目 No.21 調査用シート

……環境省・高橋が説明

- ・知床国立公園利用状況調査(モニタリング No.21)に関するご提案(当日配布資料)

……知床財団・秋葉が説明

敷田座長：説明感謝申し上げます。この長期モニタリング計画の検討は 2 年間にわたり行われており、話が混乱することを避けるため、話を整理させていただく。事務局から説明のあった、モニタリング項目 No.19、20、21 に関して、以前は No.21 の「利用者数」のみをモニタリングしていたが、2年前の科学委員会時に「それだけでは実態がよく分からない」との意見が示された。新しい枠組みでどう考えればよいかを検討した結果、「管理の取組み」をモニタリングする項目として現 No.19、20 が新しく追加された。よって、No.21 は従来からあったもので、それが改善されたものとお考えいただきたい。No.19、20 のうち、No.19 は「適正利用に向けた管理と取組み」、No.20 が「エコツーリズムの推進」となっている。No.20 は、主に自主的な取組みを評価し、No.19 は、枠組みのある管理体制のなかでどれだけ取組みが進んでいるのかを評価する項目だとお考えいただきたい。これらの内容については、参考資料 1 に示す平成 31 年 4 月に改訂した「長期モニタリング計画」と

してまとめられている。長期モニタリングは10年を1期間として評価するものとしており、参考資料1の別表2にNo.19、20、21がモニタリング項目として整理されている。他の項目も存在するが、これはNo.21で利用圧がかかり、No.19、20でそれを緩和するような取組みがあり、その結果、No.1からNo.26のどれかに影響が出ているという関係になっている。よって、この3項目の関係を基本として、このモニタリングは進められているという考え方である。No.26の気象観測等には利用の影響は出ないはずなので重視する必要はないが、例えば野生動物の分布や植生については、利用者が多くなって利用圧が上がれば、影響が懸念される。それをNo.19、20によって緩和したり、レジリエンスを上げたりしているという考えに基づくモデルを使用しているとお考えいただきたい。この3項目の関係のなかで細かいデータの扱い方や、表現のあり方を議論いただければよいと思う。今回は協議内容が多いので、議論の進め方について、愛甲委員に意見をお願いしたい。

愛甲委員：No.19から順番に、資料と共に進めていくのがよいのではないかな。

敷田座長：全体に関しては、後ほど行う評価項目の評価に関する協議の際に議論することとし、No.19、20、そして知床白書（以下「白書」とする。）にも関係するNo.21の順に進めていきたい。それでは、資料1-1に該当するモニタリング項目No.19の内容について、先程の説明及び資料に関してご意見があればお聞きしたい。発案者の愛甲委員は何か意見はあるか。

愛甲委員：No.19について、年次の話が先程あったが、過去に遡る部分について2008年以前は白書の発刊が始まっておらず、それについてはやむを得ないと思いつつ、会議等の記録で追えるものの中にはあると思っている。データセンターの会議等の記録、例えば各部会の資料等で取組みをまとめることもできるのではないかな。それらを取りまとめたものが白書であるため、会議の記録等から拾えるものは拾っていただければよいのではないかな。

敷田座長：補足であるが、2008年以前は白書の発刊がないということであったが、エコツーリズム検討会議（以下「検討会議」とする。）も2010年以前は存在していないため、取組みを比較することが困難である。白書がなくても過去の記録から取組みを探すことはできるのではと思う。愛甲委員はどうお考えか。2010年以前は枠組みが違うということでもよろしいかな。

愛甲委員：そうである。カムイワッカのマイカー規制等は2010年以前から現在まで継続されているので、データセンターにそれらの資料等が残っているはず。そこから取組みを拾うことはできると思う。

敷田座長：No.19については、前向きな評価で、努力をした取組みの記載をしていくものであるため、さまざまな取組みが開始の順番に記載される体裁で充分だと考える。中川委員、間野委員はどのようにお考えだろうか。

間野委員：資料 1-2 について。取組みが列挙してあり、その中に「新規」と「継続」と表記してある。継続は、この資料には載っていない年度にも継続されている取組みだと思うが、それが単年度なのか継続されているものなのかが分かるようにすべきである。5 年間隔で列挙した取組みを評価する際に、その年にたまたま実施された取組みを「よい」と評価してしまわないか心配である。また、継続されている取組みに加えて新規の取組みが始まった場合、その理由を知る必要がある。例えば、継続していた取組みだけでは足りなかったのか、あるいは、新しく課題が発生したから新たな取組みを始めたのか、従来から本当はやらなければならない取組みがようやく始まったものなのか。取り組んだ背景や理由が明確でないと、評価する際に、取組みの必要性を見分けることができない。

敷田座長：評価については、資料の 1-6 の評価シートに我々 WG 委員が記入しなければならないので、議論を詰める必要がある。愛甲委員は何か意見があるか。庄子委員も同じ分野の専門家なので、ご意見を願います。

庄子委員：長期モニタリング期間としては、5 年ごとにとりまとめをするとのことであるが、どのようなタイミングで行うのか。

敷田座長：評価のタイミングは、データのとりまとめができ次第、すぐ行う予定という認識であったが間違いはないか。

松尾（環境省）：でき次第評価することで間違いはない。

敷田座長：では、その 1 回目の評価から、5 年後、10 年後のタイミングで評価を行っていくことで間違いはないか。

松尾（環境省）：間違いはない。

敷田座長：となると、2022 年、2027 年、2032 年と評価をしていくこととなる。5 年ごとに中間見直しを行い、10 年単位で枠組みを再度検討することとなる。

愛甲委員：資料 1-2 のシートは毎年作成するという事で間違いはないか。

高橋（環境省）：前回の WG でそのような結論となった。

愛甲委員：そしてとりまとめの評価は 5 年ごとに行うということによろしいか。

高橋（環境省）：長期モニタリングのとりまとめとしては 5 年ごとに行う予定である。

愛甲委員：ということは、間野委員のご意見にあった、5 年ごとの評価の間に行われた取組みの見落としが発生するという心配はないのではないか。過去の分は 5 年ごとでまとめ、今後は毎年作成するという事で間違いはないか。

高橋（環境省）：その方向で考えている。

愛甲委員：であれば私自身はそれでよいのではないかと思う。

敷田座長：では、現行の方法で進めることとする。基本的な合意事項として、資料 1-2 をもとに、資料 1-6 の評価シートを書くことになるのだが、庄子委員は何か意見はあるか。

庄子委員：具体的に何を書くかは現時点では思いつかない。

敷田座長：例えば、事業の継続期間において、さまざまな事業が増えていけば「取組みを強化している」と判断するのか、事業が一定の期間継続されていけば、努力が充実していると評価することができると思うのだが、そのような評価の仕方でいいのか、管理者の意見もお聞きしたい。運営事務局からも発言していただきたい。

山中（知床財団）：資料 1-2 を見て評価シートを作成していただくという流れで理解はしているが、このとりまとめの中身がよいのかの判断に関して疑問がある。例えば、「(6) 利益の還元」の項に記載されている「厳冬季の知床五湖エコツアーの実施」「ウトロ海域環境保全協議会の取組み」「赤岩地区昆布ツアーの実施」は、いったいそれらの何が利益の還元になっているのか不明である。

「(7) 施設整備」の項に記された工事関係に関しても、現在は環境省が許認可を一括で行っており、我々にはその詳細は知らされていないが、かつては町で受理し、当時の道の支庁に進達し、最終的に環境省と協議するという形で許認可をしていた。その過程で工事の必要性への疑問や環境保全上の問題がかなりあっても、道路管理上の理由で押し切られた工事がいくつもある。今も同様の事例があると推察するが、そのような工事も継続して行われていけばプラス評価になるのか、という疑問がある。

敷田座長：確かに、「施設整備」という項目がある理由を確認すべきとは思う。単純に道路を作ればよいということではないので、愛甲委員に説明をお願いしたい。

愛甲委員：この調査シートに記載されている 8 つの項目は、エコツアー戦略の「具体的方策」に挙がっている項目である。「(7) 施設整備」は、適正なエコツーリズムを進めるためには、施設の整備も必要だということで存在している。よって、適正利用やエコツーリズムに直接関係のないものは書く必要はないと思う。山中氏のご指摘の通り、取組みの中身が分からなければ評価はできない。悩ましいのは、その中身をどこまで記載するかである。例えば、現行の表記は取組みを実施したことのみを記載しているが、それに具体的な内容を追加するなどしたらよいのではないか。例えば「赤岩昆布ツアー」であれば、実施に伴いどのように利益を還元したのか等を記載したほうがより評価はしやすい。赤岩昆布ツアーに関しては、その他の項目にも重複して記載されており、それぞれ内容が違うはずである。例えば、「(5) 文化的資産等の活用」では、赤岩昆布ツアーで赤岩地区の番屋等を見学の対象にしているという内容になる。そのような書き方をしたほうが、評価はしやすくなると思

う。

敷田座長：事業名だけではなく、具体的にその事業が（１）～（８）の各項目にどのように貢献したかを記載するのがよいというご意見である。併せて、「（７）施設整備」に関しては、説明文に「年次計画による計画的な施設整備が行われているか」と表記されているが、「保全に関する施設整備がされているか」というような内容に変更すべきである。おそらく他の項目に関してもこれが言えるのではないか。保全に対する努力や、管理への取組みが行われているかという観点に基づいて調査を行うという事を明記すれば、今後担当が変わっても引き継がれていくのではないか。

高橋（環境省）：工事関係の事業をどこまで取り上げるかは抽出する側としても苦慮した。例えば法面工事について、エコツーリズム戦略の方策に関係無いものと思当初は省いていたが、観光客の安全確保や道路状況の改善に繋がるとも考えられることから、No.19の抽出基準にのっとり機械的に抽出した。同様に他の工事についても、内容まで把握して個別に取捨選択することは困難であるため、本資料では機械的に白書に記載されている工事を抜き出している。また、新規取組みについてはその経緯や事業内容を記載する必要性は感じるものの、白書に記載されている事業内容の全てを洗い出すことは限界があり、さらにこれらを限られたスペースに掲載することは難しいと考える。今年度は知床財団が事業を受託しており、長年現場を見ているからこそ、事業の細かい経緯等を追記していただけたが、今後別の業者が本業務を担当することになった時に、過去の経緯や事業内容を知らず、調査の質に差が出てしまう可能性がある。こうした事情もあり今回は、純粹に白書から抜き出せる内容を機械的に列挙することとした。必要に応じて、データセンターから詳細情報を抜き出すという形であれば、簡潔で分かりやすいのではないかと思うので、そのような提案があれば参考にさせていただきたい。

白書発刊以前の年度について、データセンターを用いて情報収集が可能との意見があったが、それについてもご相談させていただきたい。昔の報告書を全て洗い出し、現行の調査シートと同等の内容で作成することは難しいと思う。現行では「取組みは白書から抜き出す」という基準に沿っているので、報告書まで踏み込んで記載するのであれば、その旨をとりまとめ方法に明記すべきだと思うが、抽出元が異なると統一性や客観性が保てなくなる可能性があるため、実施に懸念がある。

敷田座長：ご意見に感謝する。愛甲委員はどのようにお考えか。

愛甲委員：やむを得ないことだと思う。今お話のあった古いデータについて、施設整備に関してはデータセンターにアーカイブされた資料を見ても分からないとのことであり、だからと言って環境省の台帳を見直すようなことまでする必要はない。少なくとも、利用のコントロールやルール、情報発信等の施設整備以外の項目において拾うべき取組みについて重点を置いて整理すればよいと思う。

各事業の内容をどのように記載するかという件については、事業名と共に白書の記載ページ番号を追記しておくだけでも、評価する側としては作業を進めやすくなるのではないかと思う。



敷田座長：今の議論を整理する。資料 1-2 の左の列「エコツーリズム戦略 9. 具体的方策」の（１）～（８）の説明文については、今後別の事業者が調査を引き継いだとしても同等の質が担保されるよう、より具体的に示すこととする。各項目の記載内容について、過去の分については遡って詳説するのは困難であるため、事業名と併せて取組みの契機や目的について簡潔に記載することとする。今後の取りまとめ分は、より詳細に記載する必要がある。

高橋（環境省）：それは、「（７）施設整備」以外の項目も同様にするということか。

敷田座長：そうなると思う。例えば、赤岩昆布ツアーであれば「赤岩昆布ツアーを実施し文化遺産の保全を意識した」等、努力の内容が分かるように記載すると評価がしやすくなる。他の委員のご意見もお聞かせいただきたい。

愛甲委員：既にそのままでよいものも幾つかある。例えば「（３）情報の発信」の項の「内容」に記された「ヒグマ注意喚起メールの配信、チラシの作成及び新聞への折り込み」は、具体的な内容が既に含まれている。

敷田座長：情報発信系は事業内容が事業名としてそのまま記載されているのでよいと思う。この資料を誰が見ても、取組みがどんな努力で実施されたかが伝わるようにしたい。事業名のみだと伝わりにくい。皆様はどうお考えか。

中川委員：時間との関係は大事だと思うので、白書をまとめるだけでもこれだけの項目があり、それぞれ重要性が違っていたりする。それらの情報を元に我々が評価をし、科学委員会で最終的に承認されるとなると、現在 2017 年までまとめられているが、2020 年までの 3 年分をこれからモニタリング・評価していくにはタイムラグが発生する。よって、担当する事業者が変わっても（質が）引き継がれる方法で実施し、できるだけ早くまとめて評価することが大事だと思っている。

秋葉（知床財団）：実務の担当者として発言させていただく。事業内容をどこまで記載するかという件に関して、白書には事業の具体的な記載がないため、個別の事業の報告書などまで遡って参照しなければこれ以上は記述できない構造となっている。また、白書から事業を抜き出す作業そのものに一定の価値判断が伴っている。エコツーリズムの推進の観点から疑義が生じている事業などもあり、これらも今回は機械的に抽出し、掲載した。作業者の恣意にとらわれず、機械的に抽出したうえで、その内容の価値判断を下すのがこの WG であると認識している。

新規と継続の取り扱いなど、時間軸に沿ったとりまとめについては、事業のストックとフローという考え方もあると思う。基本的に白書に載っている事業は、行政主体の取組みでありストックとして積み重なっていく性格のものが多い。例えば、知床五湖の利用調整地区制度は毎年記載され続けており、事業内容の見直しなどがなければ、基本的には同じ文言が毎年続くこととなる。一方、フローの観点からは、新規で始まったもの、もしくは終了したものに着目することとなり、こうした観点で取りまとめるとすれば、間野委員の指摘のあった通り、開始や終了の動機やその内容を記載することで合理的な評価が可能となる。行政の事業は事業の終了を宣言

することがあまりない。予算措置が終了した後も、職員実行により定着化する例も多く、結局これらはストックとして積み上がっていく。このような事情を鑑みれば、このまま全てを資料 1-2 に記載していくと、内容が増加していく構造となる。事業のフローに着目するのが、評価の観点からは合理的ではないか、というのが作業を実施した実感である。

敷田座長：重要な指摘である。新規事業を重視するのはよいと思うが、例えば知床五湖の利用調整制度に関しては、実施を開始した年に内容と併せて記載し、以降は同様に記載していくことで、業務を継続していることが分かり、評価に繋がるのではではないか。新規事業に関しては、事業発生時に記載をすればよい。まず、事業はそこまで増えるのかお聞きしたい。

田邊（環境省）：事業の増減で考える場合、予算という枠があるため、新規事業を始めると同時に、縮小しなければならない部分も出てくる。取組みとしてはなくならないまでも、事業量としては変化するはずである。秋葉氏の指摘にあった、表の内容が増加するという点においては、私自身も感じていたところである。増加はしていくが、例えば知床五湖の利用調整地区に関しては、業務継続のなかで、年ごとに改善をしている部分があると思うので、それらも含めて評価するという観点から、継続事業も記載すべきだと考える。

敷田座長：他の委員も異論がなければ、その方向で進めることとする。事業の価値判断の件については、基本的にデータを作成する側が一度スクリーニングし、この場で再度判断という形でよいと思う。掲載すべき業務があればご意見をいただき、我々がこの場で判断をするということではいかがか。

間野委員：事業の立ち上げ時には多くの予算が付き、その後安定して継続されるようになると予算を減らして継続されることがよくある。そのように継続案件として安定した形態に落ち着いた事業は「ベーシックなもの」としてひとまとめにリスト化し、変化があった場合には表などに抜き出して特記するというのはどうか。そうすれば、ベースとなっている取組みが整理されると同時に、それに変化が生じた際にはきちんと把握できると思う。ひとつの提案として挙げさせていただく。先ほどの山中氏の『(6) 利益の還元』の項目に記された事業について、どのように還元されたのかが分からない」という意見について数量で比較してはどうか。例えば「厳冬季の知床五湖エコツアー」では、ツアー参加者が増加すればするほど、ツアーガイドにとって利益になる。利益の詳細は記載の必要はないが、参加者数は既に公表されているだろうし、「赤岩地区昆布ツアー」も、具体的に何人参加したか等は報告されているはずなので、そのような情報を表に記載してはどうか。海域保全協議会もグッズを販売しているので、「何部売れたか」などの情報は記載できると思う。それによって、規模が拡大しているか縮小しているかなどの傾向を読み取ることができ、白書に記載されない部分も可視化されて評価しやすくなるだろう。これも一つの提案として挙げさせていただく。

敷田座長：今の 2 点を考慮するというところでよろしいか。

高橋（環境省）：承知した。

敷田座長：他に意見はあるか。

庄子委員：一つ意見させていただく。選択する事業の取り扱いについて、過去に遡ることは困難であるが、例えば、伐採問題や知床横断道路の開通などのように、過去に大きな議論となった事業に限り、経緯が追えるように整理・記載してはいかがか。そうすることで、調査の実施者が変わったとしても過去の経緯を追うことができるし、今後の会議等で協議や検証などの必要性が生じた際に、詳細をすぐに確認できるようになる。完璧なものは無理でも、ここを閲覧・参照すれば分かるという情報は掲載しておくといよいのではないか。

敷田座長：過去をそのように遡るのは労力が伴う。大学院生に作業を頼むなどしないと難しいのではないか。

庄子委員：それは承知している。今すぐ実行する必要はなく、過去に遡るとすれば、どこかの機会で行えればよいと思う。

敷田座長：それが実行できれば、素晴らしい資料が出来上がると思うが、とりあえず議論した内容をどの年度から実行するのかを決めたいと思う。資料 1-2 は 2010 年度からの情報が掲載されているが、ここまで遡って作業するのは現実的ではないだろう。今回のモニタリングの対象となる期間に限定した方がよいのではないか。

松尾（環境省）：資料 1-6 の評価シートを WG 委員が起草できるかが判断のポイントとなる。この点に支障がなければ、現在作業を終えている過去の年度は現行の整理として確定し、翌年度から本日の議論内容を反映したとりまとめで整理することによるしいか。

敷田座長：愛甲委員はその方向でよろしいか。

愛甲委員：問題はない。

敷田座長：では、白書については、今年度とりまとめる 2018 年度分より反映させるということよろしいか。また、過去の事業に関しては、事業名と事業期間を棒グラフの様にしていただけませんか。

間野委員：年ごとに、事業がどの期間まで実施されたかを棒グラフ化すると、継続の事業及び新規の事業の増減が見やすくなるのではないか。なんらかの形で経年変化を時系列で追っていけるようにすると、過去と現状を踏まえて評価しやすくなる。

敷田座長：事業の継続状態を棒グラフにするという、私と間野委員の提案は受け入れていただけるだろうか。

秋葉（知床財団）：事業の統廃合や内容の変化、規模感の変化もあり、複雑になる可能性がある。

敷田座長：エクセル等で簡単に作成したものでよい。

中川委員：確かに、単純な棒グラフでは難しく、枝分かれしたような形にならざるを得ないのではないかと考える。

秋葉（知床財団）：とりあえず取り組んでみる。間野委員が指摘する通り、作業をしても新規事業が安定化し、内製化されていくような過程がよく見られた。こうした取り組みについてはガントチャートのようなビジュアルで表現可能だと思う。

敷田座長：では、資料 1-2 において、2018 年度以降は、事業名と併せて、当該事業の枠組みの中で実現した内容、努力した内容を記載することとする。また、担当事業者が変わっても内容がきちんと引き継がれるよう、具体的方策の選定基準に関する詳細説明をエコツーリズム戦略から引用し記載する。以上の 2 点を変更したうえでの評価となるが、よろしいか。

事業の棒グラフが作成され、毎年の努力の内容が共有されると、モニタリングだけではなく、検討会議等の場においても「全体としてこのように進んだ／進んでいる」と報告もでき、関係者全員にとってのメリットにつながると思うので、よろしく願います。以上でモニタリング項目 No.19 に関して協議を終了する。

続いてモニタリング項目 No.20 について議論を始める。No.20 は関係機関への聞き取り調査であり、とりまとめたものが資料 1-3 と資料 1-4 となる。同項目の評価シートは資料 1-6 の 2 枚目をご覧いただきたい。終了時間から遡り、30 分ほどで本議論を終え、No.21 を 15 分で行う予定で進めるのでよろしく願います。

No.20 について、先程高橋氏の説明を踏まえ、まず、愛甲委員から補足・コメントなどをお願いする。

愛甲委員：非常に分かりやすくまとまっているが、同時に、ヒアリングが大変であったことが感じ取れ、次年度の調査方法を考えていく必要がある。同じことを繰り返し聞くと、答えが今年度と重複する可能性がある。聞き取りシート後半にある「気になることや心配なこと」について、改善したか否かの聞き方を考える必要がある。例えば、前年の調査結果を示しつつ、追記するもの又は解決したものを聞く方が、効率的に調査を行うことができるだろう。前半のチェック項目については、「設問の意図が分からない」や「エコツーリズム戦略をよく知らない」といった意見があった。しかし、設問はエコツーリズム戦略に基づいて作成しているため、変更は困難である。後半のヒアリングは、非常に興味深い内容となっているため、これらの内容を記録として残しておくことが、モニタリング No.20 として重要だと感じている。多くの機関に共通して、ヒグマとの軋轢及び外国人観光客に関する意見が挙げられているため、評価結果としては「多くの団体はエコツーリズム戦略に則って取組みを実施している」となるが、懸念事項として今挙げたような課題があると感じている。

敷田座長：その他の委員からご意見等はないか。

庄子委員：愛甲委員の意見と類似するが、今後調査を実施する際には、第 1 回目の調査結果を整理して、すでに挙げられた意見を提示したうえで、追記事項の有無を問う形にした方が、調査する側と調査対象団体双方の負担を減らせるのではないか。また、そうすることで、どの部分が前年度と変化しているかモニタリングしやすくなると思う。

敷田座長：このモニタリングにはどれくらいの時間とコストがかかったか。

高橋（環境省）：12 月の中旬に調査シートを各対象団体に発送し、12 月末にはほぼ全ての団体から回答をいただき、1 月上旬に未提出先に再度の提出依頼をした。

敷田座長：この調査は毎年実施する予定だが、作業コストを考慮したうえで、持続可能と言えるのか。

秋葉（知床財団）：調査を実施する側の作業コストは、そう大きなものではない。調査の対象団体は、重複しているものも含めて 11 団体で、回答は機械的にまとめているので、持続可能だと考えている。むしろ、調査を受ける側が、この調査を過剰に重く受け止めたり、同じ内容を毎年聞かれるなどして回答に苦慮することも考えられる。調査を受ける側への配慮が必要であると考えている。

敷田座長：回答を依頼する側は持続可能だという意見で承知した。受ける側に対しては「直近の 1 年間についてお答えいただく」とすることで、前回の回答との重複を防ぐことができるのではないかと思う。この形で進める方向でよろしいか。中川委員は何かご意見はあるか。

中川委員：回答した団体のバラつきはどれほどだったのか。全団体が均等に意見を挙げたのだろうか。

秋葉（知床財団）：実感としては、「気付いた点」「気になること」などの設問について、興味深い回答が充実したと感じている。バラつきは特に見られず、全団体がそれぞれの観点から回答した印象がある。それぞれの団体で視点や意見があることを実感した。

中川委員：そうであるならば、このままでよいのではないかと思う。

間野委員：この調査を毎年行くとマンネリ化して、回答してもらえなくなる可能性がある。見せ方として、前調査で得た意見を公開し、公開内容に追加・更新事項があれば回答していただくという形にすると、受ける側に読んでもらえると思う。聞き取りの設問はエコツアーリズム戦略に則って作成されたものであり、回答内容は事務局に共有されていることを対象団体に周知したうえで、追記事項の有無を問うのがよ

いと考える。

高橋（環境省）：実際に実施した結果、回答の内容が要望書のようになってしまうと感じた。意見を書けば内容が実現するかもしれないという期待が伝わってきた。よって、この聞き取りが毎年行われた場合、「毎年意見を述べているのに実現しない」と、消極的・否定的に捉えられてしまうのではないかという印象があった。得た意見をどうとりまとめて、回答者にフィードバックをするのかについてはご相談させていただきたい。全ての意見に対し行政が対応できるわけではないので、調査結果の見せ方や説明の仕方に関する課題が大きいと思う。そのあたりの工夫をご支援させていただきたい。

敷田座長：今の意見で「フィードバックをする」というのは重要な視点だと考える。要望書と本調査との区別については、調査の趣旨として「これは要望書ではない」ということを記載して理解をいただくとする。

松尾（環境省）：一点申し上げたい。次回の聞き取り調査時に、前回の調査で述べられた意見を共有したうえで、今年状況を比較するというところで理解はしたが、全ての意見を全対象団体と共有するのか、あるいは、各団体に対し各自が前回述べた意見のみを提示した方がいいのか、ご意見をお聞きしたい。

敷田座長：松尾氏のご意見に対し愛甲委員はどのようにお考えか。

愛甲委員：モニタリングの結果を、検討会議でどのように報告するかによる。聞き取り対象団体は全て検討会議のメンバーなので、結果報告を検討会議で行う必要がある。個人的には、聞き取り結果を切り分けず、全体に全ての意見を共有してもよいと考える。ただし、意見の内容で明らかに発言者が判明してしまうような文言に関しては、修正して提示する必要がある。聞き取り調査の実施時期については、検討会議開催とのタイミングを考慮したうえで決める必要がある。要望書に対する認識の差異については、やはり強く「これはモニタリング調査として実施している」ということを示す必要がある。大事なのは、自然環境や利用者数の変化への認識について、現場に出ている方々からの声を拾うことなので、それだけは失われないようにすべきである。

敷田座長：今の愛甲委員の整理でよいと思う。この聞き取りシートは要望書ではなく、具体的にどのような努力をしたか、及び最近の変化を聞くものなので、それらを強調して調査をすることとする。それでも要望が述べられた場合には、本調査の趣旨に合わないとし、回答として扱わないこととする。回答の公開については、今の意見のように、発言者が特定できない形にしたうえで全団体に公開することとする。聞き取り対象団体は検討会議のメンバーなので、場合によってはそれを示したうえで、検討会議にて 30 分程ディスカッションの時間を設けてもいいのではないか。夏の検討会議開催時に、今年度の調査結果を報告するのがよいと考えるが、事務局の皆様のご意見はいかがか。

高橋（環境省）：聞き取り調査は、回答がそのまま公表されることはないことが前提として実施されているため、公開にはある程度の配慮が必要である。一方で、構成メンバーの問題意識を会議で取り上げ議論することにより、有効に調査結果を扱うことができると考えている。

敷田座長：公表についてはあまり神経質になる必要はない。調査自体は、問題あげつらうものではなく、前向きな努力を評価するために行うので、その努力を誉め合う場として、検討会議にて時間を設けるのはどうか。各々の努力を確認することにより、自己肯定感も向上するので、そのような場を設けるのはよいと思う。要望が通らない等の消極的な議論をするよりも生産的だと考える。その方向で進めることでよろしいか。

一同：（異議なし）

敷田座長：それでは、次回の夏の検討会議にて、今回の聞き取り調査の結果を報告し、前向きな協議ができればよいと考えている。

田邊（環境省）：回答を公表することについては了承した。公表のしかたについてだが、回答はそのままの状態に公表するのか。

間野委員：作文するのではないか。

田邊（環境省）：作文はするとして、回答の中には、一つの文章に様々な内容が混在しているものがある。それらを整理せずに公表することで良いか。

間野委員：混在しているものは内容ごとに振り分けて整理し、文章を要約してから公表すべきではないか。

中川委員：そこまでまとめるのは大変なので、類似した意見を項目ごとにまとめて、公表してはどうか。

田邊（環境省）：私もその認識であった。例えば、クマに関する意見は「クマについて」という項目でまとめる等、分類してから公表するイメージである。

敷田座長：その作業が手間とならなければよいが、個人への批判や発言者の特定ができてしまうような内容でない限り、そのままよいと思う。調査結果は科学委員会の公式な資料として残るものなので、個人の特定ができないようにすべきである。できるだけ手を加えない方がフェアだと私は思うがいかがか。

間野委員：明らかな文法の間違え等は直し、文体は統一させるべきだと思う。

松尾（環境省）：回答の分量が多く見る側も大変だと思うので、ある程度まとめた方がよいと思う。

敷田座長：それでは、資料化する際に一度まとめて、その後は再度まとめる必要のないようにするというところでよろしいか。できるだけ作業量を増やさず効率的に進めたい。他にご意見があればお聞きしたい。委員の皆様は以上の内容で評価をできるだろうか。

委員一同：（異議なし）

敷田座長：それでは、モニタリング No.20 については、今議論した内容でまとめることとする。現行の調査方法を継続し、更に聞き取り調査シートの目的を明確に調査対象に説明し、要望書ではないことを理解してもらおう。前回の調査結果を回答者と共有し、次回个回答と重複しないよう工夫する。調査結果については検討会議で公開し協議することとする。調査結果をもとに、委員でモニタリング No.20 の評価をする。以上でよろしいか。

一同：（異議なし）

敷田座長：それではモニタリング No.20 の議論を終了する。続いてモニタリング No.21 について議論する。No.21 は白書にも関連するものである。

高橋（環境省）：先程お伝えしたように、No.21 の課題と改善の方向については具体的な対応が決まっておらず、事務局として会議で具体的な提案はできない状態である。先程秋葉氏より提案された方向性で進めてよいものか、ご意見をお聞きしたい。

敷田座長：承知した。白書の改善とも関連しているため、先程の秋葉氏による提案をもとに協議を進める。愛甲委員の意見をお聞きする。

愛甲委員：この提案にある表記を白書に載せる認識でよろしいか。

敷田座長：調査結果は白書と連動しているので、載せることになる。

愛甲委員：白書に、「データの属性と注意事項」も載せる必要があるのかどうか疑問がある。白書にはデータとグラフのみを載せ、「データの属性と注意事項」は別資料としてまとめるのもよいのではと私は思う。

山中（知床財団）：白書に全ての情報を載せる必要はないと考えている。ただ、課題のある項目については、現行の白書よりも詳しく記載し、更に詳しい情報は別紙に記載する形がよいのではないか。

愛甲委員：昨日の科学委員会の資料となっていた 2018 年度の白書に掲載されていた、グラフの下部に注意事項を入れる形でよいと私は思う。

山中（知床財団）：昨日の科学委員会で提案した白書は、現行のデータの根拠やとりま



とめ方法等の説明を脚注としてある程度加えたスタイルになっている。

愛甲委員：ということは、秋葉氏が提案したものは、白書に載せるものではなく、モニタリング項目 No.20 として使用する資料という認識でよろしいか。

高橋（環境省）：現行では、検討会議で用いた利用状況調査の資料をそのまま白書に転用しているので、基本的に WG で精査したものが最終的に白書に掲載されることになる。ご意見があったように、提案された表記にあった「データ属性と注意事項」のページを別紙という形でまとめてもよいとも思う。その方向で進めた場合のボリュームが現時点では想定しかねるため、改めてご相談させていただきたい。

松尾（環境省）：白書には最低限の注意書きを記載したものを使用し、知床財団が提案した表記の仕方については、検討会議で扱う利用状況調査の資料として用いるのがよいのではないか。

敷田座長：他に意見があればお聞きする。白書と検討会議資料とで表記を変えるということではよろしいか。白書の内容は、科学委員会で決議する認識で間違いはないか。

松尾（環境省）：こちらはその認識である。

敷田座長：基本的に白書の読者は専門家ではないはずだ。グラフと表が存在するならば、表は巻末の付録に掲載され、おそらく白書（本文）には、グラフの下に注意事項として載せるのがよいと思われる。

山中（知床財団）：検討会議資料となる利用状況調査の改定の進め方について提案がある。秋葉から提案のあったデータの属性説明や課題等を調査ごとに詳細に付記して各データの意味や限界を理解できるようにまずしておくという修正案を、今年度のモニタリング結果の取りまとめから取り入れてはどうか。その上で、データの中身や表記の見直し、モニタリング内容の取捨選択を 2020 年度に検討し、同年度の報告書作成時から、改定された形式を用いるのはどうか。今日の提案では一部のみの例示だが、2020 年度には全項目に対する提案をこちらからさせていただく。

敷田座長：山中氏が提案した進め方でよろしいか。WG の皆様はこの提案の表記に沿って評価をしていくこととなる。

松尾（環境省）：確認してもよろしいか。参考資料 2 のモニタリング No.21 調査結果の表記を、本日ご提案いただいた形式に変更していく過程で、過去のデータと現状に齟齬があり利用者数のモニタリングとして使えない項目は、議論の対象から外すことをお考えであるということか。

山中（知床財団）：データの取捨選択や構成の大幅な見直しについては、2020 年度の第 1 回目の WG で提案させていただくので、その際にご検討いただきたい。

松尾（環境省）：承知した。相談しながら、問題のある個所は改善していきたい。

敷田座長：そして来年度の WG で検討した内容が、白書にも反映されることとなる。  
 次回の WG で検討をし、科学委員会で決定していただくこととなる。愛甲委員は  
 それでよろしいか。

愛甲委員：問題ない。

敷田座長：モニタリング No.21 に関して、他に意見があればお聞きする。

一同：（異議なし）

## 2. 長期モニタリング計画の評価項目の評価について

- ・資料 2-1 長期モニタリング計画 評価項目の評価に関する作業方針(案)
- ・資料 2-2 長期モニタリング計画 評価項目の評価(イメージ)

……環境省・松尾が説明

松尾（環境省）：趣旨について説明させていただく。本 WG は本来、科学委員会の前に開催予定だったが、結果として科学委員会後の開催となった。来年度の評価項目の評価を実施するにあたり、科学委員会の前に本 WG で具体的な評価の手順や考え方についてご意見をいただき、科学委員会でそれらを総括し、評価手法を決定する予定であった。しかし、今回は科学委員会と WG の開催順序が逆転したため、昨日の科学委員会で、事務局が提案した評価項目の評価案を提示し、一部表現の仕方についてご指摘があったものの、大筋合意をしていただいた。よって、本日は評価手法についての議論は行わない。来年度から合意された評価の仕方で行っていくことが科学委員会で決定され、本日モニタリング項目 No.19・20・21 の評価についても整理したので、評価項目の評価のイメージを掴んでいただきたい。

評価するにあたり、資料 1-6 の長期モニタリング新評価シートが評価作業の起点になる。このシートで No.19、20 の評価をする。評価手法として、モニタリングの結果が評価基準に適合か非適合か、また、状況が改善・現状維持・悪化しているかを決定する。そして、資料 1-6 での評価結果を、資料 2-2（評価項目の評価シート）下部の「対応するモニタリング項目とその評価」内 No.19 及び 20 の「個別評価」欄に円＝適合・不適合、円内矢印＝改善・現状維持・悪化と記号化して表現する。No.19・20 と、その他自然環境に関連する項目との兼ね合いを見るうえで、No.6（海鳥関係）及び 15（ヒグマ関係）が入っている。これらの項目と利用圧の関係を意識しながら、総合的には評価項目Ⅶという大きな評価項目を評価するという手順で考えている。来年度は具体的な作業に着手したいと思っている。ご理解いただけたらどうか。

敷田座長：少々複雑ではあるが、モニタリング No.19、20、21 を元に、最終評価に辿り着く工程と表現について説明いただいた。関連した質問や意見があればお聞きしたい。愛甲委員は捕捉する事項はあるか。

愛甲委員：昨日の科学委員会にて、評価項目の評価の表記に関して指摘があったはずだが。

松尾（環境省）：資料 2-2 の個別評価欄において、評価基準が記載されていないため、モニタリング項目においてどの部分に対して評価をしているのかが分からない、とのご指摘を頂いた。例えば、モニタリング No.6 であれば、世界自然遺産登録時と比べて営巣数が増えているのか減っているのかが評価基準となっているため、その旨を表に組み込む必要がある。現行案では、モニタリング項目名のみ記載されており、評価内容が理解しかねるとのことであった。このことについては、ご指摘通り修正するつもりである。

敷田座長：現在説明のあった評価シートに沿って評価していくこととなるので、よろしく願います。長期モニタリングに関してはすべて協議したが、ご意見があればお聞きする。事務局はどうか。

高橋（環境省）：特にない。

敷田座長：承知した。モニタリング項目に関して 2 年間に渡り議論してきたが、愛甲委員によって新規項目が増え、管理に対する努力・利用圧・自然環境の変化の 3 要素を比較しながらモニタリングを実施していくこととなる。完璧なモニタリングは困難であるが、利用状況のみを調査していた頃と比べ、更に具体的に説明ができるようになったのではないか。それに伴い、資料作成や作業量が増えると思うが、委員の皆様が精進して評価を行うので、よろしく願います。長期モニタリングは、過去に積み上げてきたものを記録として残す重要な業務であるため、皆様の努力をお願いしたい。WG は「人の利用」という不確定な項目を扱うので、モニタリングは重要であると考えている。それでは、長期モニタリングに関する協議は以上とさせていただきます。

### 3. その他アドベンチャーツーリズムの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

・資料 3 アドベンチャートラベルの推進と世界自然遺産を活用したプロモーションの進捗状況について

……北海道・西尾が説明

敷田座長：アドベンチャートラベル（以下「AT」とする）について、前回、前々回の WG に引き続き、今回進捗状況も含めご説明いただいたが、質問やご意見があればお聞きしたい。

愛甲委員：AT について。以前に開催された大雪山の登山道関係の会議の際にも同様の質問をさせていただいたが、AT の対象となるフィールドでは、環境保全への配慮やルールの遵守等が必要な場所もあり、例えば知床では「エコツーリズム戦略」のような、ローカルルールが存在する。こういった部分についてどのような配慮をす

るのか。また、登山道やその他のフィールドでは、施設整備が追いついていない現状があり、それらの場所に更なる負荷をかける可能性もある。北海道はどのような考えでいるのかをお聞きしたい。

西尾（北海道）：先程も申し上げたが、我々はアウトドアガイドの資格制度を持っており、年に 2 回程度、現場のガイドや関係者と会議を行っている。その会議にて、現場の方々からの懸念事項として、愛甲委員のご指摘と同様に、外国人観光客の増加に伴う立入禁止区域や危険区域への侵入増加が挙げられている。AT は地域による影響をもたらすと感じている一方で、自然環境への配慮や危険区域への立入に関する注意喚起、そして不十分な施設整備箇所の管理等が課題となっており、観光面だけの話ではない部分がある。まずは、ガイドの育成等の我々ができる範囲でできるものを実施できればと思っている。また、商品作りに関しては、国の運輸局や経済産業局等関係機関と協力し、AT 利用者のニーズに合致したものを作成したい。また、AT を通して環境保全や危険区域等について学べる仕組みにすることが大事だと考えている。

愛甲委員：報道等を見て残念に思うこととして、AT のような取組みに対し、経済部のみが事業を進めており、そこに自然環境に関する取組みが絡んできていない印象がある。例えば、現在山岳遭難者の半分が外国人であり、その遭難対策に取り組んでいるのは総務部なので、総務部と共同で事業を進めるなど、北海道が一丸となって取り組むべきではないか。経済部のみで取組みを進めるのはもったいないことなので、検討してほしい。

澤井（北海道）：登山道の整備等については、工事を毎年行っているが、予算の都合上、整備が追いついていない部分もあるのが現状である。いただいた意見をふまえ、見直しを検討できればよいと思っている。

中川委員：商品開発（ツアー造成）の段階で、道の環境部局も入り、現場の自然環境やルールの現状を考慮したうえで、旅行商品の開発をすべきである。造成した商品を販売してから問題が見つかるということのないようにしていただきたい。知床世界自然遺産の管理に沿ったものを作り上げてほしい。

間野委員：ガイドの育成について。どの機関がガイドの育成主体となるのか。商品作りのうえで、よいガイドがいなければよい商品も作れない、そして安全面や自然環境の維持も考慮する必要がある。欧米人のアウトドアに対するレベルは高く、それに合わせたツアー等を実施するとなると、質の高い説明がツアー中に求められる。北海道の自然史等に明るい人がきちんと説明できるようにしておくべきである。安易なガイド教育をしては、事故に繋がり大変なことになりかねないため、慎重に進める必要がある。やはり、経済部のみで事業を進めると、経済面では成功しても、何か事故が起きた際に、説明のつかないことになる恐れがある。取組みは連携して横断的に行うべきであると考えている。

西尾（北海道）：ガイドの育成に関して、資料で紹介した通り、ガイドの育成カリキュ

ラムを作成する予定である。ATTA が提唱している、AT を実施するにあたり必要とされるスキルや資格は、ISO (国際標準化機構) 規格等に基づいている。よって、AT を実施するガイドの育成は、基本的に素地がある人材に対して行うつもりである。

間野委員：特にインバウンドを対象とするならば、コミュニケーション能力や語学力も必要になると思うのだが。

西尾（北海道）：その通りである。道内では、的確な情報を伝えられる語学力を有するガイドは少ないと認識している。最初の段階では、通訳を付けてのガイド方法も視野に入れている。

庄子委員：ガイドの資格制度等は、知事公約のもとで実施しているので、道職員としては取りまざるを得ないと理解はしているが、制度導入後のフォローアップまで含めて取り組んでいただきたい。これらの取組みを、単発的に実施するだけで終わらせてほしくないと思っている。本来の目的である AT の推進や、北海道アウトドアガイド資格制度の改正など、長期的な姿勢をもって取り組んでいただきたい。

敷田座長：沢山の意見が挙がったが、対応をお願いします。私の意見としては、世界の自然を体験した方々が、新しい視点で（北海道の）自然資源に目を向けるということは、資源開発が進むというよい面がある。ただ、例えば知床のような場所にはローカルルールが存在し、そのルールが、ISO 規格のような、国際的なルールには合わないこともある。Comply（従う）or Advocacy（説明）という、マネジメントの原則である言葉に則り、取組みは基本的にローカルルールに従って実施し、ルールに沿わないことをする場合には、必ず事前に説明することが大事である。その意識をガイド育成に取り入れるようにしていただければ、問題はないと考えている。「エコツーリズム戦略」は Comply or Advocacy の原則で作られている。

それでは、他に意見がなければ会議を終了させていただくが、全体を通して、田邊氏からは何かご意見があればお聞きする。

田邊（環境省）：特にない。

松尾（環境省）：1点だけ、庄子委員より情報提供がある。

#### 情報提供

「知床国立公園での訪日外国人旅行者に対する情報提供の現状と改善策の検討」について（当日配布資料）

……庄子委員が説明

松尾（環境省）：ご説明感謝申し上げます。来年度も同様に会議を開催する予定なので、よろしくをお願いします。それでは、これで第 2 回適正利用・エコツーリズムワーキンググループを終了させていただく。

## ◆ 閉 会